

として機能するため②価値章標として金を代位し、したがって③流通必要量を代位するものと規定されており、他方

「無価値な紙券」は① $W-G$ なき $G-W$ （流通からの価値の一方的取り上げ⇨収奪）として機能し②それは価値章標として金を代位せず③したがって流通必要量を代位しないものとして規定されている。こうした区別は「流通手段の前貸」

⇨① $W-G$ を伴う $G-W$ （商品資本の生産資本への転態、したがって追加資本の投下ではない）、②流通必要通貨の前貸、「資本の前貸」⇨① $W-G$ なき $G-W$ （新たな追加資本の投下）②流通必要通貨の前貸ではないという前貸の区別に明らかに対応したものである。したがって氏は前者の区別において「インフレーションの全過程の出発点としての必要量と流通量の乖離」（前掲論文、九七頁）を明らかにし、そのいわゆる「信用インフレ」ルートにおける具体化の問題として後者の区別をとりあげられているのである。

共同研究室

昭和五六年第一回研究会（四月十七日）

▼テーマ 部落問題研究をめぐる最近の動向

報告者 馬原鉄男氏

概要

一、部落解放運動をめぐる潮流

- (1) 部落解放全国委員会（一九四六年）↓部落解放同盟（一九五五年）
- (2) 部落解放同盟正常化連絡会議（一九七〇年）↓全国部落解放運動連合会（一九七六年）
- (3) 全日本同和会（一九六〇年）

二、部落解放理論の争点

- (1) 差別の命題（いわゆる解同「朝田理論」の二）（一九五六・五七年）
- (2) 解同六〇年綱領をめぐる（一九六〇年）
- (3) 同和対策審議会答申・政党支持自由の原則をめぐる（解同の分裂—一九六五年）
- (4) 今日の解放理論の争点—国民的融合論をめぐる

三、部落問題研究の動向と課題

(1) 前近代社会の賤民制

- ① 身分概念をめぐって
- ② 賤民制の成立をめぐって
- ③ 賤民制の世界史的法則の把握をめぐって

(2) 日本近代社会と部落問題

- ① 身分制廃止の歴史の必然性
- ② 身分的差別の物質的基礎

(3) 戦後日本社会と部落問題

- ① 戦後部落問題の特質
- ② 部落の現状評価
- ③ 部落解放への展望

部落問題が学問・研究の対象として本格的にとりあげられてきたのは、第二次世界大戦後のことで、それも大部分は主として前近代の歴史的研究に限られていた。ついで一九六〇年代以降、ようやく水平運動をふくめた部落解放運動史が研究の視野にはいつてきたが、かんじんの部落(同和地区)そのものの経済・社会構造分析に至っては、いま漸く緒についた

ばかりである。

他の社会諸科学とおなじく、部落問題の研究もまた、現実の実践的課題と深く鋭くかわってきた。それがともすると、部落問題研究の部落解放運動への従属という形で、研究者の主体性を著しく損ってきたという傾向は厳しく反省されなければならぬ。それにしても、一九六五年を画期とする部落解放運動の分裂と、教育、行政をもまきこんだ対立が、歴史の浅い部落問題研究の前進に少なからぬ打撃を与えたことは否定できないところであろう。

今日、部落問題研究の分野で、とりわけ重要な争点として浮びあがっている課題は、戦後日本社会と部落問題とのかかわりをどのように把握するか、ということである。それは、一つには今日の部落差別と、絶対主義的天皇制下の戦前の部落差別、そして封建社会のもとの身分差別という、それぞれ歴史的段階を異にする差別の連続面と非連続面とをどう統一的に認識するかということと深くかかわっている。一つの立場は、差別を階級社会一般の属性としてとらえ、封建的身分差別もまたそうした差別の一つとして階級社会のもとは基本的に解消できないとする。歴史の発展とともに差別の現

象形態は変容するが、それを存続、再生産していく構造は不変とするわけであるが、これには身分差別の一つとしての部落差別の独自性を否定し、階級差別一般に解消するものとの批判が加えられている。他の一つは、身分差別を封建社会の属性とみなし、世界的な経験からみてもそれは資本主義体制のもとで基本的に解消できるという立場である。そして日本やインド、中国、朝鮮などのアジア諸国でそれが残存してきた根拠を、市民革命の不徹底性のなかに求めていく。したがって日本では、絶対主義的天皇制がその解決を妨げ、残存させてきたのであり、それが解体した戦後観念のもとでは部落差別は弱まらざるを得ないとしている。

こうした歴史認識は、同時に部落の現状評価と運動している。すなわち、前者の立場に立てば、部落差別は現象の変容はともあれ、本質的には何らの変化もないわけであるから、実態としても差別は強固に存続し、ときには拡大再生産されていくことになる。これにたいして後者では、主体的条件の成長ともあいまって、部落差別の実態は大きく後退していくとみなされる。さらに部落解放への可能性ともなれば、前者は資本主義の廃棄Ⅱ社会主義革命をとおしてしか展望できない

いが、後者は反独占民主主義の課題として位置づけられていく。

以上、二つの立場が全面的に対立しているわけであるが、少なくとも部落問題の研究を社会諸科学の成果に依拠して発展させていこうとするならば、身分差別の歴史的な性格、つまりそれを階級社会一般の属性とみなすか、それともレーニンの指摘するように封建社会の属性とみなすのかという原点に立ちかえらせながら近代社会における身分制廃止の世界的法則が、わが国の場合どう貫徹し、どう歪められていったかが検証されなければならないだろう。そのうえに立って、改めて当該社会と前時代との関係なども具体的に追求されなければならない。さらに今日の部落にかぎっていうならば、部落とそれをめぐる社会状況の実態がその変化をふくめて実証的に明らかにされる必要があるだろう。差別的現象のあれこれを恣意的にとりあげ、いくら強調したところで、問題解決の鍵を得ることは困難である。

昭和五十六年度第二回研究会(五月十五日)

▼テーマ 最近の所有論・社会構成理論の研究動向について

——角田論文、向井論文、須藤論文——

報告者 後藤 靖氏・芦田文夫氏

昭和五六年第三回研究会（六月五日）

▼テーマ 労働者階級の構成、貧困化、主体形成をめぐる理論状況について

報告者 戸木田嘉久氏

報告要旨

(1) 今日、現代の労働者階級にかんして、階級構成論、貧困化論、階級闘争論の分野で、相互に関連しあいながら、活発な論戦がみられる。この論戦の底流には、労働者階級の変革主体としての自己形成の問題が、現代資本主義の重要な理論問題として、クローズ・アップされてきている、という事情がある。

しかし、現代の労働者階級をめぐるこの今日的理論状況には、理論的混迷もまたみられる。これを批判的に再整理し、現代の労働者階級論の視角と方法を構築することは、緊急な理論的課題であるといわねばならない。

(2) 階級構成論の分野では、労働者階級概念をどのよう

に規定するかが、労働者階級の範囲をどのように確定するかとかかわって、国際的な論争になっている。周知のようにわが国では、労働力を商品として販売し、資本と賃労働の関係に包摂されたすべての賃金取得者を、労働者階級と規定している。これにたいして、フランスの国独資論では、労働者階級概念を狭くとり、剰余価値を生産する生産的労働者に限定している。この食いちがいに関して、マルクス主義の古典にたらして、フランスの概念規定を批判するむきもあるが、こうした形での抽象的な理念論争は、生産的とは考えられない。むしろ、それぞれの国の労働者階級形成の具体的・歴史的条件を考慮すべきであり、フランスのマルクス主義者が、なぜあえて労働者階級概念を狭くとうとするのか、わが国の具体的事情との対比において、この点にこそ関心をむけるべきであろう。いずれにせよ、わが国でも、またフランスでも、教員、公務員、技師、技術者、管理労働者など、いわゆる「新しい部類」の労働者について、その社会変革において果しうる役割について重大な関心がよせられ、この「新しい部類」の労働者を労働者階級の範囲に含めるか含めないかは別として、そのプロレタリア的「純化」が、急速に進行しつ

つあることが共通の認識としてあることも、確認しておく必要がある。

(3) わが国のばあい、これら「新しい部類」の労働者については、労働者階級であることはいわば自明の前提とされ、その内部構成分析として論ぜられている。教育労働者論については、「教師＝労働者」と機械的・一面的に労働者階級たることを強調する議論があるが、これは論外である。管理労働者については、「労働の社会化」論に立脚し、労働者階級の管理・統治能力の形成を強調し、現代の社会変革の役割の増大をダイナミックに指示した論調があらわれた。この論調にたいしては、「生産力論」的だとするそれなりに正当な批判があるが、そのような一般的・抽象的な批判の反覆によって、この論調が提起した問題を抹消できないこともまたあきらかである。問題は、資本のための管理機能を代行せざるをえない管理労働者が、どのような具体的なプロセスを経て、自己の管理・統治能力を国民的利益のために、全面的に発揮できるようになるか、まさにこの点を解明することにある。

公務労働者論は、住民運動論、革新自治体論と呼応し、公務労働者論から「公務労働」論へと展開し、議論は著しく精

密化してきた。公務労働者は公務労働の担い手であるとして、自己の公務の見直しが提起され、行政事務労働、税務労働、福祉労働など、公務労働のいわば際限のない細分化された議論がみられる。これは公務労働者論の発展として評価すべきであろうが、他面、公務労働者を類として統一的に把握し、労働者階級の大家族の一員として公務労働者を論じ、あるいはまた、公務労働を全体としてどのように民主的に変革するかを論ずるといった、議論の基本的な骨格が弱められてきているのではなからうか。

(4) 貧困化論の分野では、「労働の社会化」論の積極面をひきつぎ、「労働の社会化」の二重性論と貧困化論を結合する意図がみられる。しかし、資本主義的生産の基本的矛盾である生産の社会的性格と取得の私的性格との間の矛盾、この矛盾のなかに「労働の社会化」と貧困化をくみこみ、論理を構築することには必ずしも成功していない。一方に、独自の貧困化論があり、他方に「労働の社会化」の二重性論がある。この両者を切り細工のようにお互いはめこもうとしている点にむりがある。

「労働の社会化」論の積極面をそれなりに評価しながら、

「貧困化論を変革主体との関連で発展」させること、いいかえれば、変革主体形成に連関しうるような貧困化論、労働者状態論の構築が提起されている。この主張の積極面は、「労働の社会化」を労働者階級を構成する「多面的・重層的労働者」という主体におきかえ、一般的・抽象的な労働者階級の貧困化ではなく、「多面的・重層的労働者」の政治・社会生活をふくむ全生活過程の具体的分析を提起したことである。

しかし、それはまたそれで、逆の視点をうむことにもなっている。ここでは、この労働者階級の諸階層全体をつらぬく普遍的課題、すなわち、所有から分離された労働、資本と国家権力に包摂された支配され搾取される労働、共通にのしかかる社会的貧困、そこからの解放をめざす労働者階級の歴史的役割と、労働者階級の諸階層の特殊的な課題とどのように結合されるのか、明確ではない。これは、この議論のばあいも、資本主義的生産の基本的矛盾の展開のなかに提起された課題が、正確にくみこまれていないことによる。

(5) 社会的貧困の蓄積に社会運動の土台を求めようとするのにならして、それは「オブティミスティックだ」として、国家独占資本主義の「統合条件」や独占的大企業における労

働者支配体制の強固さを、一面的に強調する議論がある。こうした労働者「統合」の条件を強調するのあまり、資本の蓄積にともなう貧困化、「統合」条件それ自体が生みだす矛盾に眼をむけないのは全く一面的であり、労働者階級の組織化と運動の方向を、責任をもって指示する理論とはいいがたい。このような労働者「統合」を一面的に強調する制度論、システム論に傾むいた議論は、労働運動の一時的な相対的な停滞状況からくる、労働運動の発展の合法性に関する懐疑心と結びついている。

今日の経済危機下における労働運動の相対的停滞、政治的停滞という状況認識とからんで、史的唯物論の分野でも、機械的な経済決定論、還元主義は克服されねばならないとするその限りではもっともな主張がみられる。しかし、この経済的土台と階級闘争、経済と政治、この両者の関連という古くて新しい問題について、経済的土台と階級闘争、経済と政治との「必然的な非―照応」を強調する議論さえあらわれていることを、見すごすわけにはいかない。こうした議論は、あきらかに史的唯物論が確定しうる理論的領域の限界をはみだしており、階級闘争の発展、労働運動の発展の合法性を、

したがってまた歴史法則を見失ったものといわねばならない。
このような史的唯物論からの逸脱にたいして、われわれは、
あらためて現代におけるいっさいの社会運動の実際上の「土
台」・出発点が、労働者階級と勤労者の経済的状态であるこ
と、またその「経済的状态」が資本主義的蓄積の歴史的傾向
とあわせて、労働運動の合法的発展、すなわち労働運動の
到達段階によっても規定されていることを、強調する必要が
ある。

昭和五十六年度第四回研究会（六月十九日）

▼テーマ 「高度経済成長」と政府の経済計画

報告者 真鍋能章氏